

令和 6 年 6 月 26 日

広域振興局長

提出者 岩手製鉄株式会社

住所 〒024-0334 岩手県北上市和賀町藤根18地割14番地

氏名 代表取締役社長 佐藤満義

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手製鉄株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市和賀町藤根18地割14番地	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,768 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

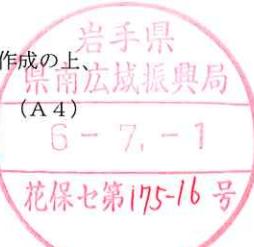
備考1 *印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	()年度						
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量			E=B-D 二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数量 A	単位 B	熱量(GJ) C	数量 D	単位 E	熱量(GJ) F	
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL			
原油のうちコondenセート(NGL)		kL		kL			
揮発油(ガソリン)		kL		kL			
ナフサ		kL		kL			
ジェット燃料		kL		kL			
灯油	27.00	kL	986	kL		986	68
軽油	19.00	kL	722	kL		722	50
A重油	55.00	kL	2,140	kL		2,140	151
B・C重油		kL		kL			
石油アスファルト		t		t			
石油コーカス		t		t			
石油ガス	15.00	t	752	t		752	45
石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³			
液化天然ガス(LNG)		t		t			
可燃性天然ガス		千m ³		千m ³			
その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³			
石炭							
輸入原料炭		t		t			
原料炭		コーカス用原料炭		t			
吹込用原料炭		t		t			
一般炭		輸入一般炭		t			
		国産一般炭		t			
		輸入無煙炭		t			
石炭コーカス		t		t			
コールタール		t		t			
コーカス炉ガス		千m ³		千m ³			
高炉ガス		千m ³		千m ³			
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³			
転炉ガス		千m ³		千m ³			
都市ガス		千m ³		千m ³			
その他の燃料	()						
()							
小計 ①						4,599	314
産業用蒸気		GJ		GJ			
産業用以外の蒸気		GJ		GJ			
温水		GJ		GJ			
冷水		GJ		GJ			
地熱		GJ		GJ			
温泉熱		GJ		GJ			
太陽熱		GJ		GJ			
雪氷熱		GJ		GJ			
小計 ②							
電気事業者①	7,400.00	千kWh	63,938	千kWh		63,936	3,530
電気事業者②※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh			
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh			
自家発電	太陽光	千kWh		千kWh			
水力		千kWh		千kWh			
風力		千kWh		千kWh			
その他		千kWh		千kWh			
小計 ③						63,936	3,530
合 計 ④=①+②+③						68,535	3,843

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,768	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,843	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
バーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		3,843	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組（計画）

【目標値】

計画値以内

【具体的な取組】

○省エネルギー

1. 冷暖房の適切な温度管理(冷房28度、暖房20度程度)を行う。
2. 昼休みの不要な照明は消すなどし、照明の管理を行う。
3. 電源設備を集約し、電力の消耗を抑える。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・今後の課題として、導入・調達について検討する。

○自動車利用抑制

- ・来客者に対しては、乗り合わせにより可能な限り少ない台数での来社を呼びかける。

○輸送の合理化

- ・製品出荷の際、出来る限り混載して出荷することとする。
- ・構内を重機で移動する時はスピードを落として走行する。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

電力消費を抑えるためにインバータ化などを行う。節電対策タイプの照明灯に変更。

設備更新及び導入時には、省エネタイプの設備の選定を行う。

(3) 計画の達成度の把握方法

各エネルギーの使用量を計測する。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

1. 紙・プラスチック・缶等は分別回収を行う。
2. 地下水水の循環利用を行う。
3. 廃棄物の排出抑制とリサイクルを行う。